

平成 2 8 年 度  
御 前 崎 市  
水 質 検 査 計 画



御前崎市 環境部 水道課

平成 2 8 年 3 月

## 目 次

1. はじめに
2. 基本方針
3. 御前崎市水道事業の概要
4. 水質検査結果
5. 水道の原水、水道水の水質状況
6. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
7. 水質検査方法（自己検査・委託検査の区分）
8. 臨時の水質検査
9. 水質検査計画の公表
10. 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備
11. 水質検査における精度管理及び信頼性保証
12. 水質検査結果の評価
13. 関係者との連携

## 1. はじめに

この計画は、市民の皆様に安全で衛生的な水を供給するために行う水質検査を、合理的及び効率的に行うことを目的として作成されたものです。また本計画を皆様に公表することにより、水道事業の透明性を図ることも、目的の一つとしています。

## 2. 基本方針

### 2-1. 採水地点

採水地点は原則として蛇口とします。配水池等他の施設については必要と思われる場合に行います。

### 2-2. 検査項目

検査項目は、原則として法令で義務付けられた水質基準項目、毎日検査項目を行います。その他、水質管理目標設定項目等については、必要性が認められた場合に独自検査項目として行います。

### 2-3. 検査頻度

色、濁り、消毒の残留効果に関する検査を原則として1日1回行います。

また、その他の水質基準項目は過去の検査結果等を勘案し、法令上必要最低限の頻度で検査を行いますが、状況に応じて頻度調整を行います。

## 3. 御前崎市水道事業の概要

御前崎市水道事業の概要及び主な施設は以下の通りです。

事業体の名称	御前崎市水道事業
主な給水区域	御前崎・白羽・港・池新田・高松 佐倉・比木・朝比奈・新野・市外（一部）
計画目標年度	平成28年度
給水人口	33,911人 ※
1日最大給水量	16,714m <sup>3</sup> /日 ※
水源名	大井川広域水道用水、榛南水道用水

※給水人口及び1日最大給水量については、統計上の関係で平成28年3月末現在となります。

4. 水質検査結果（平成23年度の検査項目数は50項目、平成26年度の検査項目は51項目です）

1	配水区名	朝比奈配水区		採水場所	消防団第7分団詰所					過去の検査結果（各年度の最大値）	過去3年間最大値	過去5年間最大値									
													番号	定期検査項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
基1	一般細菌	1回/月	100個/ml	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	1 個/m l	1 個/m l											
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出											
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	-	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満											
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	-	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満											
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満											
基9	亜硝酸態窒素	1回/4月	0.04				0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L											
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	-	0.2 mg/L	0.2 mg/L											
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	-	0.08 mg/L未満	0.08 mg/L未満											
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満											
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	-	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満											
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	-	0.003 mg/L未満	0.005 mg/L未満											
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満											
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満											
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.09 mg/L	0.07 mg/L	0.15 mg/L	0.1 mg/L	0.08 mg/L	0.15 mg/L	0.15 mg/L											
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満											
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.007 mg/L	0.007 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L	0.007 mg/L											
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満											
基25	ジブromクロロメタン	1回/3月	0.1	0.002 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満											
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満											
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.02 mg/L未満											
基29	ブromジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満											
基30	ブromホルム	1回/3月	0.09	0.009 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.009 mg/L未満											
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満											
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満											
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.03 mg/L	0.05 mg/L	0.07 mg/L	0.03 mg/L	0.05 mg/L	0.07 mg/L	0.07 mg/L											
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	-	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満											
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	-	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満											
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	4.4 mg/L	-	-	4.2 mg/L	-	4.2 mg/L	4.4 mg/L											
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.005 mg/L未満											
基38	塩化物イオン	1回/月	200	11 mg/L	5.5 mg/L	5.1 mg/L	5.6 mg/L	6 mg/L	6 mg/L	11 mg/L											
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	41 mg/L	51 mg/L	52 mg/L	52 mg/L	51 mg/L	52 mg/L	52 mg/L											
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	81 mg/L	81 mg/L	83 mg/L	85 mg/L	87 mg/L	87 mg/L	87 mg/L											
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満											
基42	ジェオスミン	原因微生物発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満											
基43	2-メチルイソボルネオール	原因微生物発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満											
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.005 mg/L未満											
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	-	0.0005 mg/L未満	0.0005 mg/L未満											
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	0.3 mg/L	0.4 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.3 mg/L	0.4 mg/L											
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8											
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない											
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない											
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満											
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満											

※ 基15シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの項は、平成20年度まではシス-1,2-ジクロロエチレンの結果である。

検査回数1回/月  
検査回数1回/3月

2	配水区名	新野・高松配水区	採水場所	消防団第2分団詰所						
番号	定期検査項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	過去5年間最大値
				H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		
基1	一般細菌	1回/月	100個/ml	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	1 個/mL	1 個/mL
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	-	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	-	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満
基9	亜硝酸態窒素	1回/4月	0.04				0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	-	0.2 mg/L	0.2 mg/L
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	-	0.08 mg/L未満	0.08 mg/L未満
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	-	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	-	0.003 mg/L未満	0.005 mg/L未満
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.08 mg/L	0.06 mg/L	0.15 mg/L	0.09 mg/L	0.08 mg/L	0.15 mg/L	0.15 mg/L
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.008 mg/L	0.007 mg/L	0.007 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L	0.007 mg/L	0.008 mg/L
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.005 mg/L	0.005 mg/L	0.005 mg/L
基25	ジブromクロロメタン	1回/3月	0.1	0.002 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.005 mg/L未満	0.02 mg/L未満
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.002 mg/L	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.009 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.009 mg/L未満
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.03 mg/L	0.05 mg/L	0.07 mg/L	0.03 mg/L	0.04 mg/L	0.07 mg/L	0.07 mg/L
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	-	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	-	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	4.3 mg/L	-	-	4.2 mg/L	-	4.2 mg/L	4.3 mg/L
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.005 mg/L未満
基38	塩化物イオン	1回/月	200	11 mg/L	5.5 mg/L	4.5 mg/L	5.6 mg/L	5.8 mg/L	5.8 mg/L	11 mg/L
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	39 mg/L	51 mg/L	51 mg/L	52 mg/L	50 mg/L	52 mg/L	52 mg/L
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	78 mg/L	84 mg/L	79 mg/L	84 mg/L	85 mg/L	85 mg/L	85 mg/L
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満
基42	ジェオスミン	原因微生物発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満
基43	2-メチルイソボルネオール	原因微生物発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.005 mg/L未満
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	-	0.0005 mg/L未満	0.0005 mg/L未満
基46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.2 mg/L未満	0.4 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.3 mg/L	0.4 mg/L
基47	P H値	1回/月	5.8~8.6	7.8	7.9	7.7	7.7	7.7	7.7	7.9
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満

※ 基15シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの項は、平成20年度まではシス-1,2-ジクロロエチレンの結果である。

検査回数1回/月  
検査回数1回/3月

3		配水区名	大兼高区配水区		採水場所	消防団第6分団詰所					
番号	定期検査項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果 (各年度の最大値)					過去3年間最大値	過去5年間最大値	
				H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度			
基1	一般細菌	1回/月	100個/ml	1 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	1 個/m l	1 個/m l	
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	-	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	-	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満	
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基9	亜硝酸態窒素	1回/4月	0.04				0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	-	0.2 mg/L	0.2 mg/L	
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	-	0.08 mg/L未満	0.08 mg/L未満	
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	-	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	-	0.003 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満	
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満	
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.08 mg/L	0.07 mg/L	0.13 mg/L	0.08 mg/L	0.06 mg/L	0.13 mg/L	0.13 mg/L	
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.006 mg/L	0.007 mg/L	0.005 mg/L	0.005 mg/L	0.005 mg/L	0.005 mg/L	0.007 mg/L	
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満	
基25	ジブromクロロメタン	1回/3月	0.1	0.002 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満	
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	0.006 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.003 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.02 mg/L未満	
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.009 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.009 mg/L未満	
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.03 mg/L	0.05 mg/L	0.08 mg/L	0.03 mg/L	0.04 mg/L	0.08 mg/L	0.08 mg/L	
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	-	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満	
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	-	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	4.2 mg/L	-	-	4.1 mg/L	-	4.1 mg/L	4.2 mg/L	
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基38	塩化物イオン	1回/月	200	11 mg/L	5.4 mg/L	5.7 mg/L	5.5 mg/L	6.3 mg/L	6.3 mg/L	11 mg/L	
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300	41 mg/L	51 mg/L	55 mg/L	52 mg/L	51 mg/L	55 mg/L	55 mg/L	
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	88 mg/L	90 mg/L	92 mg/L	86 mg/L	88 mg/L	92 mg/L	92 mg/L	
基41	除イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	
基42	ジェオスミン	原因微生物発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因微生物発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	-	0.0005 mg/L未満	0.0005 mg/L未満	
基46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.3 mg/L	0.3 mg/L	
基47	P H値	1回/月	5.8~8.6	7.6	7.8	7.6	7.7	7.7	7.7	7.8	
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	

※ 基15シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの項は、平成20年度まではシス-1,2-ジクロロエチレンの結果である。

検査回数1回/月  
検査回数1回/3月

4	配水区分名	大兼低区配水区	採水場所	佐倉浄水場		過去の検査結果（各年度の最大値）					過去3年間最大値	過去5年間最大値
番号	定期検査項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果（各年度の最大値）					過去3年間最大値	過去5年間最大値		
				H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度				
基1	一般細菌	1回/月	100個/ml	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	個/mL	個/mL		
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	-	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満		
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	-	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満		
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満		
基9	亜硝酸態窒素	1回/4月	0.04				0.004 mg/L未満	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.2 mg/L	-	-	0.2 mg/L	-	0.2 mg/L	0.2 mg/L		
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	-	0.08 mg/L未満	0.08 mg/L未満		
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満		
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	-	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満		
基15	1,4-ジオキサン	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	-	0.003 mg/L未満	0.005 mg/L未満		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満		
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満		
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.09 mg/L	0.07 mg/L	0.17 mg/L	0.09 mg/L	0.08 mg/L	0.17 mg/L	0.17 mg/L		
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満		
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.007 mg/L	0.007 mg/L	0.006 mg/L	0.005 mg/L	0.006 mg/L	0.006 mg/L	0.007 mg/L		
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満		
基25	ジブromクロロメタン	1回/3月	0.1	0.002 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満		
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満		
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満		
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	0.006 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.003 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.004 mg/L未満	0.02 mg/L未満		
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.002 mg/L	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L		
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.009 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.009 mg/L未満		
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満		
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満		
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.03 mg/L	0.05 mg/L	0.07 mg/L	0.03 mg/L	0.04 mg/L	0.07 mg/L	0.07 mg/L		
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	-	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満		
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	-	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満		
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	4.3 mg/L	-	-	4.1 mg/L	-	4.1 mg/L	4.3 mg/L		
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.005 mg/L未満		
基38	塩化物イオン	1回/月	200	12 mg/L	5.4 mg/L	5.5 mg/L	5.7 mg/L	6.1 mg/L	6.1 mg/L	12 mg/L		
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	40 mg/L	51 mg/L	52 mg/L	52 mg/L	50 mg/L	52 mg/L	52 mg/L		
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	83 mg/L	90 mg/L	83 mg/L	87 mg/L	84 mg/L	87 mg/L	90 mg/L		
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満		
基42	ジェオスミン	原因微生物発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因微生物発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満		
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.005 mg/L未満		
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	-	0.0005 mg/L未満	0.0005 mg/L未満		
基46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1回/月	3	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.3 mg/L	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.3 mg/L	0.3 mg/L		
基47	PH値	1回/月	5.8~8.6	7.7	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8		
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない		
基50	色度	1回/月	5	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満		
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満		

※ 基15シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの項は、平成20年度まではシス-1,2-ジクロロエチレンの結果である。

検査回数1回/月  
検査回数1回/3月

5	配水区名	御前崎配水区		採水場所	上岬（灯台下）						
番号	定期検査項目	基準検査頻度	基準値 (mg/L)	過去の検査結果（各年度の最大値）					過去3年間最大値	過去5年間最大値	
				H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度			
基1	一般細菌	1回/月	100個/ml	0 CFU/mL	0 CFU/mL	0 CFU/mL	1 CFU/mL	2 CFU/mL	2 個/mL	2 個/mL	
基2	大腸菌	1回/月	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
基3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	-	0.0003 mg/L未満	0.0003 mg/L未満	
基4	水銀及びその化合物	1回/3月	0.0005	0.00005 mg/L未満	-	-	0.00005 mg/L未満	-	0.00005 mg/L未満	0.00005 mg/L未満	
基5	セレン及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基6	鉛及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基7	ヒ素及びその化合物	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基8	六価クロム化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基9	亜硝酸態窒素	1回/4月	0.04				0.004 mg/L未満	0.004 mg/L	0.004 mg/L	0.004 mg/L	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/3月	10	0.4 mg/L	-	-	0.4 mg/L	-	0.4 mg/L	0.4 mg/L	
基12	フッ素及びその化合物	1回/3月	0.8	0.08 mg/L未満	-	-	0.08 mg/L未満	-	0.08 mg/L未満	0.08 mg/L未満	
基13	ホウ素及びその化合物	1回/3月	1	0.02 mg/L未満	-	-	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	
基14	四塩化炭素	1回/3月	0.002	0.0002 mg/L未満	-	-	0.0002 mg/L未満	-	0.0002 mg/L未満	0.0002 mg/L未満	
基15	1,4-ジオキサソ	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.003 mg/L未満	-	0.003 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満	
基17	ジクロロメタン	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満	
基18	テトラクロロエチレン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基19	トリクロロエチレン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基20	ベンゼン	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基21	塩素酸	1回/3月	0.6	0.06 mg/L	0.06 mg/L	0.06 mg/L	0.06 mg/L	0.06 mg/L	0.06 mg/L	0.06 mg/L	
基22	クロロ酢酸	1回/3月	0.02	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	
基23	クロロホルム	1回/3月	0.06	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L	
基24	ジクロロ酢酸	1回/3月	0.04	0.004 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.004 mg/L未満	
基25	ジブロモクロロメタン	1回/3月	0.1	0.002 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.002 mg/L未満	
基26	臭素酸	1回/3月	0.01	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基27	総トリハロメタン	1回/3月	0.1	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	
基28	トリクロロ酢酸	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L未満	
基29	ブロモジクロロメタン	1回/3月	0.03	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	
基30	ブロモホルム	1回/3月	0.09	0.009 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.001 mg/L未満	0.009 mg/L未満	
基31	ホルムアルデヒド	1回/3月	0.08	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	0.008 mg/L未満	
基32	亜鉛及びその化合物	1回/3月	1	0.005 mg/L未満	-	-	0.005 mg/L未満	-	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基33	アルミニウム及びその化合物	1回/3月	0.2	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.02 mg/L	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	0.02 mg/L	0.02 mg/L	
基34	鉄及びその化合物	1回/3月	0.3	0.03 mg/L未満	-	-	0.03 mg/L未満	-	0.03 mg/L未満	0.03 mg/L未満	
基35	銅及びその化合物	1回/3月	1	0.01 mg/L未満	-	-	0.01 mg/L未満	-	0.01 mg/L未満	0.01 mg/L未満	
基36	ナトリウム及びその化合物	1回/3月	200	7.3 mg/L	-	-	7.3 mg/L	-	7.3 mg/L	7.3 mg/L	
基37	マンガン及びその化合物	1回/3月	0.05	0.005 mg/L未満	-	-	0.001 mg/L未満	-	0.001 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基38	塩化物イオン	1回/月	200	6.5 mg/L	5 mg/L	5 mg/L	5.1 mg/L	5.7 mg/L	5.7 mg/L	6.5 mg/L	
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回/3月	300	61 mg/L	60 mg/L	62 mg/L	60 mg/L	59 mg/L	62 mg/L	62 mg/L	
基40	蒸発残留物	1回/3月	500	130 mg/L	130 mg/L	130 mg/L	120 mg/L	120 mg/L	130 mg/L	130 mg/L	
基41	陰イオン界面活性剤	1回/3月	0.2	0.02 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L未満	-	0.02 mg/L未満	0.02 mg/L未満	
基42	ジェオスミン	原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	
基43	2-メチルイソボルネオール	原因菌類発生時期に月に1回以上	0.00001	0.000001 mg/L未満	-	-	0.000001 mg/L未満	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満	
基44	非イオン界面活性剤	1回/3月	0.02	0.005 mg/L未満	0.005 mg/L未満	-	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.002 mg/L未満	0.005 mg/L未満	
基45	フェノール類	1回/3月	0.005	0.0005 mg/L未満	-	-	0.0005 mg/L未満	-	0.0005 mg/L未満	0.0005 mg/L未満	
基46	有機物(全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3	0.2 mg/L未満	0.3 mg/L	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.2 mg/L未満	0.3 mg/L	
基47	P H値	1回/月	5.8～8.6	7.7	7.7	7.6	7.8	7.7	7.8	7.8	
基48	味	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基49	臭気	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基50	色度	1回/月	5	0.5 度	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度未満	0.5 度	
基51	濁度	1回/月	2	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	0.1 度未満	

※ 基15シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの項は、平成20年度まではシス-1,2-ジクロロエチレンの結果である。



## 5. 水道の原水、水道水の水質状況

### 大井川広域水道用・水榛南水道用水

本市では大井川広域水道用水供給事業（大井川広域水道企業団）と榛南水道用水供給事業（静岡県企業局）より浄水を全量受水しています。

過去の検査結果では、異常値を示す項目は見受けられず、特に問題はありません。

また、受水地点から蛇口までの水質においても同様です。

## 6. 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

### 6-1. 採水地点

採水地点は、各関係法令に基づき各配水池区内の蛇口（1ヵ所以上）とし、水道により供給される水が水質基準に適合するかどうかを判断することができる場所とします。

（表 6-1 参照）

なお、水質の変化等により、採水地点の追加が必要と認められた場合には、採水地点の追加を行い、監視強化を図っていきます。

### 6-2. 検査項目

原則として、毎日検査項目及び水質基準項目の検査を行います。

平成26年4月1日より、水質基準項目に「亜硝酸態窒素」が追加されましたので、この点も考慮して検査しています。

### 6-3. 検査頻度

毎日検査項目（表 6-2 参照）

色及び濁り並びに消毒の残留効果の検査を原則として1日1回行います。

水質基準項目（表 6-1 参照）

法令上 1 月に 1 回以上検査を行う項目（9 項目）

基 1	一般細菌	基 48	味
基 2	大腸菌	基 49	臭気
基 38	塩化物イオン	基 50	色度
基 46	有機物（全有機炭素の量）	基 51	濁度
基 47	PH 値		

法令上 3 月に 1 回以上検査を行う項目

※上記 9 項目（毎月）に下記 17 項目（3 ヶ月に一度）を加えた 26 項目

基 9	亜硝酸態窒素	基 28	トリクロロ酢酸
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	基 29	ブロモジクロロメタン
基 21	塩素酸	基 30	ブロモホルム
基 22	クロロ酢酸	基 31	ホルムアルデヒド
基 23	クロロホルム	基 33	アルミニウム及びその化合物
基 24	ジクロロ酢酸	基 39	カルシウム, マグネシウム等（硬度）
基 25	ジブロモクロロメタン	基 40	蒸発残留物
基 26	臭素酸	基 44	非イオン界面活性剤
基 27	総トリハロメタン		

（3 月に 1 度、下記）

本市においては、全水質基準項目（51 項目）のうち上記以外の項目については、過去の検査結果により検査頻度を緩和もしくは省略できます。

過去 3 年間の検査結果の最大値が基準値の 1/10 以下の場合 3 年に 1 回、1/5 の場合 1 年に 1 回に検査回数を減らすことができます。また、過去の検査結果が基準値の 1/2 を超えたことがなく、また水源周辺の状況、薬品及び資機材の使用状況によってはこれにかかわることなく省略が可能となります。

本市では上記理由及び過去の検査結果から、省略可能と思われる項目については検査を省略し、水源の状況から必要と思われる場合には検査を追加していきます。

（表 6-1 参照）

表 6-1 水質基準検査項目

番号	定期検査項目	基準値 (mg/l 以下)	頻度低減 または 省略	蛇口での水質検査 (年間)				
				朝比奈	新野	大兼 高区	大兼 低区	御前崎
基 1	一般細菌	100 個/ml	不可	12	12	12	12	12
基 2	大腸菌	不検出	不可	12	12	12	12	12
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003	省略					
基 4	水銀及びその化合物	0.0005	省略					
基 5	セレン及びその化合物	0.01	省略					
基 6	鉛及びその化合物	0.01	省略					
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01	省略					
基 8	六価クロム化合物	0.05	省略					
基 9	亜硝酸態窒素	0.04	実績不足 省略不可	4	4	4	4	4
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	不可	4	4	4	4	4
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	省略					
基 12	フッ素及びその化合物	0.8	省略					
基 13	ホウ素及びその化合物	1	省略					
基 14	四塩化炭素	0.002	省略					
基 15	1,4-ジオキサン	0.05	省略					
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	省略					
基 17	ジクロロメタン	0.02	省略					
基 18	テトラクロロエチレン	0.01	省略					
基 19	トリクロロエチレン	0.01	省略					
基 20	ベンゼン	0.01	省略					
基 21	塩素酸	0.6	不可	4	4	4	4	4
基 22	クロロ酢酸	0.02	不可	4	4	4	4	4
基 23	クロロホルム	0.06	不可	4	4	4	4	4
基 24	ジクロロ酢酸	0.04	不可	4	4	4	4	4
基 25	ジブロモクロロメタン	0.1	不可	4	4	4	4	4
基 26	臭素酸	0.01	不可	4	4	4	4	4
基 27	総トリハロメタン	0.1	不可	4	4	4	4	4
基 28	トリクロロ酢酸	0.2	不可	4	4	4	4	4
基 29	ブロモジクロロメタン	0.03	不可	4	4	4	4	4
基 30	ブロモホルム	0.09	不可	4	4	4	4	4
基 31	ホルムアルデヒド	0.08	不可	4	4	4	4	4
基 32	亜鉛及びその化合物	1	省略					
基 33	アルミニウム及びその化合物	0.2	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 34	鉄及びその化合物	0.3	省略					
基 35	銅及びその化合物	1	省略					
基 36	ナトリウム及びその化合物	200	省略					
基 37	マンガン及びその化合物	0.05	省略					
基 38	塩化物イオン	200	不可	12	12	12	12	12
基 39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 40	蒸発残留物	500	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2	省略					
基 42	ジェオスミン	0.0001	省略					
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.0001	省略					
基 44	非イオン界面活性剤	0.02	過去の実績により省略不可	4	4	4	4	4
基 45	フェノール類	0.005	省略					
基 46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	不可	12	12	12	12	12
基 47	PH値	5.8~8.6	不可	12	12	12	12	12
基 48	味	異常でない	不可	12	12	12	12	12
基 49	臭気	異常でない	不可	12	12	12	12	12
基 50	色度	5 度	不可	12	12	12	12	12
基 51	濁度	2 度	不可	12	12	12	12	12

※1 省略を行った項目は 1 回/3 年確認のため検査を行います。  
     は 1 回/月、     は 1 回/3 月 本市では、いずれも法令上検査回数低減不可  
 (空欄) は過去の検査結果により検査回数の低減もしくは省略が可能

表 6-2 毎日検査項目

番号	検査項目	評価	回数
毎 1	色	異常でない	365
毎 2	濁り	異常でない	365
毎 3	消毒の残留効果	0.1 mg/l 以上	365

## 7. 水質検査方法（自己検査・委託検査の区分）

水質検査は水質基準に関する省令（厚生労働省告示第261号）に基づいた試験方法及び、上水試験方法（日本水道協会）に基づいて行います。また独自に水質検査を行うことが困難な項目については外部委託にて行います。

本市水道課職員によって行われる検査は毎日検査項目であり、色、濁り、消毒の残留効果の3項目です。他の全基準項目及び追加項目については委託検査として行います。

## 8. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- イ 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ロ 水源に異常があったとき。
- ハ 水源付近、給水区域及びその周辺等にて消化器系感染症が流行しているとき。
- ニ 浄水過程に異常があったとき。
- ホ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ヘ その他特に必要があると認められるとき。

## 9. 水質検査計画の公表

お客様に対する公表内容は、毎年度の水質検査計画書及び検査結果とし、公表場所は本市水道課カウンター、ホームページ等にて順次行います。また、お客様からの意見を聞き、次年度検査計画に反映させ、計画の見直しを図っていきます。

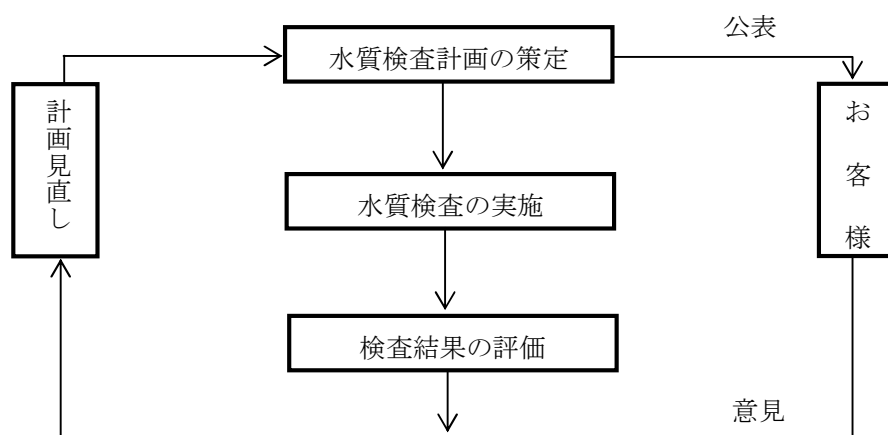


図 9-1 水質検査計画の公表方法概念図

## 10. 汚染の早期発見及び連絡通報体制の整備

水質異常時の対応については、以下の通りです。

### 1. 新基準省令の表中 1 の項から 31 の項までの上欄に掲げる事項

#### (1) 基準値超過が継続することが見込まれる場合の措置

基準値超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合には、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、かつ、その旨を関係者に周知させる措置を講じていきます。

- イ 水源又は取水若しくは導水の過程にある水が、浄水操作等により除去を期待するのが困難な病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき。
- ロ 浄水場以降の過程にある水が、病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき。
- ハ 塩素注入機の故障又は薬剤の欠如のために消毒が不可能となったとき。
- ニ 農業用水道の水管等に誤接合されていることが判明したとき。

また、水源又は取水若しくは導水の過程にある水に次のような変化があり、給水栓水が水質基準値を超えるおそれがある場合は、直ちに取水を停止して水質検査を行うとともに、必要に応じて給水を停止していきます。

- イ 不明の原因によって色及び濁りに著しい変化が生じた場合。
- ロ 臭気及び味に著しい変化が生じた場合。
- ハ 魚が死んで多数浮上した場合。
- ニ 塩素消毒のみで給水している水道の水源において、ごみや汚泥等の汚物の浮遊を発見した場合。

#### (2) 関係者への周知

水質に異常が発生したこと又はそのおそれが生じたことを、その水が供給される者又は使用する可能性のある者に周知するときは、広報車等を用いて対応を図っていきます。

### (3) 水源の監視

原水における水質異常を早期に把握するため、各水道にあつては水源の監視強化を図っていきます。また、水源の水質異常時に直ちに適切な対策が講じられるよう、平常より関係者との連絡通報体制の整備等を図っていきます。

## 2. 新基準省令の表中 32 の項から 51 の項までの上欄に掲げる事項

基準値を超過し、生活利用上又は施設管理上障害の生じるおそれのある場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じて当該項目に係る低減化対策を実施することにより、基準を満たす水質を確保していきます。

## 11. 水質検査における精度管理及び信頼性保証

委託した検査につきましては、その精度管理についても厚生労働大臣が行う精度管理が義務付けられていることから、受託業者よりこの精度管理の報告書を提出してもらい、内容を審査するものとします。

## 12. 水質検査結果の評価

検査結果の評価は検査実施ごとに行い、必要があればその都度計画の見直しを行っていきます。また、検査項目に水質検査上の異常が認められた場合は、確認のため直ちに再検査を実施します。また同時に原因究明を行い、水質基準を満たす水質を確保するために必要な対策を講じるものとします。

## 13. 関係者との連携

本市では大井川広域水道用水供給事業（大井川広域水道企業団）及び榛南水道用水供給事業（静岡県企業局）から浄水を受水しています。

このため、これら関係機関との連携は、水質管理を万全なものとする上で極めて重要なものであり、水質異常時には即座に対応できる体制を整えていきます。

その他、国、県、他団体等との連携により、水質管理に関する情報収集に努めていきます。

お問い合わせ

御前崎市 環境部 水道課

TEL : 0537-85-1127

FAX : 0537-85-1150

メール : [suido@city.omaezaki.shizuoka.jp](mailto:suido@city.omaezaki.shizuoka.jp)